

平成27年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成27年8月25日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 68号 美馬市個人情報保護条例の一部改正について  
議案第 69号 美馬市手数料条例の一部改正について  
議案第 70号 穴吹農村環境改善センター条例の一部改正について  
議案第 71号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について  
議案第 73号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第5号）  
議案第 74号 平成27年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算  
（第2号）  
議案第 75号 平成27年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第 76号 平成26年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳  
入歳出決算認定について  
議案第 77号 平成26年度美馬市公営企業会計決算認定について  
議案第 78号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第 79号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第 80号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第 81号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第 82号 辺地に係る総合整備計画の策定について  
議案第 83号 辺地に係る総合整備計画の変更について  
議案第 84号 辺地に係る総合整備計画の変更について  
議案第 85号 辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第 4 議案第 88号 人権擁護委員候補者の推薦について  
議案第 89号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議案第 72号 平成27年度美馬市一般会計補正予算（第4号）  
議案第 86号 工事請負契約の締結について  
議案第 87号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 承認第 12号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成27年度美馬市一般会計補正予算（第3号））

- 日程第 7 報告第 3号 平成26年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
- 報告第 4号 有限会社ミマコンポストの経営状況について
- 報告第 5号 株式会社ウッドピアの経営状況について
- 報告第 6号 ふるさとわきまち株式会社の経営状況について
- 報告第 7号 株式会社清流の郷の経営状況について

日程第 8 議員定数等検討特別委員会の報告について

日程第 9 発議第 4号 美馬市議会議員の定数を定める条例の一部改正について

平成27年9月美馬市議会定例会会議録(第1号)

---

◎ 招集年月日 平成27年8月25日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	藤野 克彦	2番	浪越 憲一	3番	都築 正文
4番	田中 義美	5番	中川 重文	6番	林 茂
7番	武田 喜善	8番	郷司千亜紀	9番	藤原 英雄
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	国見 一
13番	久保田哲生	14番	片岡 栄一	15番	原 政義
16番	川西 仁	17番	三宅 共	18番	谷 明美
19番	前田 良平	20番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	佐藤 健二
プロジェクト推進総局長	橘 博史
企画総務部長	上谷 敏也
保険福祉部長	緒方 利春
市民環境部長	佐藤 充生
経済建設部長	奥村 敏彦
水道部長	仁木 崇
消防長	岡本 博久
保険福祉部理事	森本 康史
経済建設部理事	山田 一弘
プロジェクト推進総局理事	四宮 明
木屋平総合支所長	江口 文之
企画総務部秘書課長	大泉 勝嗣
企画総務部企画政策課長	西野 佳久

会計管理者	井関 敏秀
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	加美 一成
理事（文化・スポーツ課長）	緒方 義和

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岡 建樹
議会事務局次長	南 佳幸
議会事務局次長補佐	三好 明美

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

6番	林 茂
7番	武田 喜善
8番	郷司千亜紀

開会 午前10時00分

◎議長（藤原英雄議員）

皆さん、改めましておはようございます。

台風15号の接近の中での開会ではございますが、美馬市にとって被害のないことを祈りつつ開会をいたします。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、7月15日、第65回社会を明るくする運動 美馬地区決起大会が開催をされ、出席をいたしました。

次に、7月23日、平成27年度国道438号整備促進期成同盟会通常総会が丸亀市で開催をされ、出席をいたしました。

次に、7月24日、平成27年度吉野川上流改修促進期成同盟会総会が東みよし町で開催をされ、出席をいたしました。

次に、8月2日、第28回穴吹川筏下り大会が穴吹川で開催をされ、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、8月7日、第15回四国土砂防災ネットワーク議員連盟総会及び役員会が香川県三木町で開催をされ、出席をいたしました。

次に、監査委員から平成27年6月分及び7月分の例月出納検査についての報告が提出をされております。

なお、ただいま報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 林茂君、7番 武田喜善君、8番 郷司千亜紀君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、8月18日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から9月16日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から9月16日までの23日間とすることに決定をいたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりといたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第68号、美馬市個人情報保護条例の一部改正についてから、議案第71号、美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正についてまで及び議案第73号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から、議案第85号、辺地に係る総合整備計画の変更についてまでの17件を一括上程し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、平成27年9月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙にもかかわらず、また台風による大雨の中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、平素は市勢発展のため、ご支援、ご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げる次第であります。

台風15号についてでございますが、けさ6時過ぎに熊本県に上陸いたしました。現在、九州地方を北北東に進行いたしております。徳島地方气象台によりますと、徳島県が暴風圏に入るおそれはないとのことではありますが、現在、本市全域に大雨洪水警報が発表をされておりまして、明け方からの強い雨が続いているところでございます。引き続き大雨に関する警戒は必要でございますので、市民の皆様方には低い土地の浸水や土砂災害には十分ご注意をいただきたいと存じます。

さて、美馬市版人口ビジョンと総合戦略の策定についてでございます。

議員各位には6月に骨子（案）をお示しいたしたところでございますが、その後、第2回の美馬市まち・ひと・しごと創生会議で委員の皆様方から多くのご意見をいただき、本部としての骨子を取りまとめました。また、アンケート調査につきましては、「転出をされる方」、「高校生の進路」、「結婚・出産・子育て等」に関して実施をいたしておりまして、その分析結果を踏まえまして素案をお示しすることといたしております。

一方、国におきましては6月にまち・ひと・しごと創生基本方針2015が閣議決定をされました。これには、「都会の高齢者の地方移住の促進」や「地域ごとの観光の司令塔づくり」、「地域事情を踏まえた少子化対策の展開」などが盛り込まれておりまして、これらの分野での先進的な取り組みを支援するために、平成28年度から新型交付金が創設をされることも明記されております。

これを受けまして、本市といたしましても人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口

減少に対応するための調整戦略とを組み合わせまして、各種施策を積極的に展開してまいりたいと考えておるところでございます。

このように、地方創生の取り組みを迅速かつ積極的に進めていくために、既に本年度におきまして先行型交付金事業に取り組んでおるところでございますが、先ごろ先行型交付金上乘せ交付分の配分基準が明らかとなりまして、本定例会に通常の補正予算とは切り離れた総合戦略関連補正予算を提出させていただいております。これにつきましては、事業を年度内に完了することが条件とされておりまして、早急に対応をする必要があることから、先議での取り扱いにつきまして議員各位のご理解をよろしくお願い申し上げたいと存じます。

次に、市制10周年記念事業についてでございます。

先月4日、穴吹農村環境改善センターにおきまして開催をいたしました美馬市制10周年記念式典及び総合落成式につきましては、山口内閣府特命担当大臣のほか、本県選出の衆参の国会議員の皆様を初め、熊谷徳島県副知事、地元県議会議員の皆様、在大阪・神戸オランダ総領事様、姉妹都市である洲本市及び新ひだか町から、それぞれ市長様、町長様、議会議長様、また長野県高森町の町長様など、市内外から多数のご来賓のご臨席を賜り、約250人の出席のもとに、盛大にとり行うことができました。

式典におきましては、表彰状、感謝状の贈呈を行いますとともに、市制10周年のあゆみを収録した映像「まほろば十色」を上映するなど、全てのスケジュールを滞りなく終えることができました。

また、8月2日に開催をいたしました穴吹川筏下り大会などの冠事業を初めといたします諸行事につきましても、天候にも恵まれたこともあり、それぞれ成功裏に終え、参加された方からのご好評をいただいております。これもひとえに、議員各位を初め、多くの市民の皆様のご協力のたまものと改めて御礼を申し上げる次第でございます。

そして、いよいよ第22回高円宮牌グラススキー・ジャパンオープンが9月25日から3日間、木屋平の中尾山高原グラススキー場で開催をされることとなっております。この大会は、市制10周年記念事業の中でも特に重要な行事と位置づけておりまして、現在、大会の成功に向けまして諸準備を進めているところでございます。

このほかにも冠事業としての諸行事も計画をいたしておりまして、今後とも議員各位を初め、市民の皆様のご支援、そしてご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策について申し述べたいと存じます。

最初に、市民の個性と能力が発揮できるまちづくりでございます。

まず、自治基本条例の制定についてであります。

合併から10年が経過をいたしまして、基礎自治体としての行財政基盤が固まってまいります一方で、近年の社会経済情勢の変化を背景として、市民ニーズは多様化をしてきております。こうした中で、市民と議会、そして行政などが本市のまちづくりに取り組んでいく上での共通の羅針盤といったものが需要であると考えておりまして、自治基本条例の制定に着手をしたところでございます。

そこで、庁内での検討はもちろんのこと、公募等の委員による検討市民会議を設置いた

しまして、先日、第1回の会合と研修会を開催いたしました。

今後は、この市民会議を適宜開催いたしまして、委員の皆様方からご意見をいただきながら条例の骨子案を作成してまいりたいと考えております。

2点目は、子育て支援についてでございます。

急速に進む少子化の中、子育てのしやすい環境を整えることは、少子化に歯止めをかけるための重要な施策であります。また、幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期でもございまして、この時期の教育・保育は極めて重要なものでございます。

国におきましては、本年4月に施行されました子ども・子育て支援新制度により保育所の入所要件を緩和いたしますとともに、既存の保育所・幼稚園の枠組みから幼保連携型の認定こども園への移行を促しております。

本市におきましては、このような方向性にいち早く対応する形で、平成24年には江原認定こども園を開設、そして2園目となる美馬認定こども園につきましても本年4月に着手をいたしております、来年4月の開園に向けて順調に工事が進んでいるところでございます。工事期間中は、関係者並びに近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしておることと思っておりますけれども、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、いきいきと健やかに暮らせるまちづくりでございます。

過疎化や高齢化の進展に伴いまして、買い物弱者、買い物難民という新たな問題がクローズアップをされてきております。経済産業省によりますと、このような買い物弱者は全国で約700万人にも上っております、もう一つの高齢化問題として、今後、住民、事業者、行政が連携をして対応をしていく必要があると考えられております。

そこで、本市でも最も過疎化の進む木屋平地区におきまして、市と地元の地域づくり実行委員会、そして大手コンビニチェーンとの連携で移動販売による買い物支援の実証実験に取り組むことといたしております。この実証実験結果を検証することによりまして、今後の本市における買い物支援体制のあり方を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、安全・安心で環境にやさしいまちづくりでございます。

清流・穴吹川は、年間の平均的な水質が最も良好な地点の一つとして広く知られることとなりまして、県内外から年間約12万人もの行楽客が訪れていただいております観光スポットとなっております。本市が誇るこの美しい自然環境を後世に引き継いでいくためには、日常から行政と市民の皆様とが連携をして取り組むことが不可欠であります。

その一環といたしまして、先月12日に穴吹川一斉清掃を実施いたしましたところ、地元自治会の皆様を初めとして、約300名の皆様方のご参加をいただくことができました。ご協力をいただいた方々に感謝いたしますとともに、今後も市民の皆様方との連携を強めながら一斉清掃等の美化活動を継続いたしまして、同時にごみのポイ捨て防止や不法投棄対策に積極的に取り組んでもまいりたいと考えておるところでございます。

次に、快適で便利なまちづくりでは、複合施設など公共施設の整備状況についてでございます。

脇町地区のショッピングセンター・パルシーを活用した複合施設につきましても、現在、



基本設計・実施設計を実施しているところでございます。市民の皆様方が、創造し、学び、活動する場として、またふれあい、憩い、交流ができる場としての機能を実現してまいりたいと考えておるところでございます。

また、美馬産業センターにつきましては、既に美馬市民サービスセンターの移転、そして旧庁舎の解体工事も完了をいたしておりまして、現在工事中のエントランスホールや外構工事など、全ての工事が10月末には完了をする予定となっておりますところでございます。

旧木屋平中学校を活用した複合施設につきましては、検討委員会でのご意見などを参考としながら基本設計を取りまとめ、これに基づきまして実施設計を現在行っておるところでございます。改修工事につきましては年内に着手をいたしまして、来年秋の完成により、木屋平地区のワンストップサービスと地域づくりの拠点整備が実現をできることとなります。

次に、活力がみなぎり、交流がうまれるまちづくりでございます。

まず、美馬市プレミアム付き商品券につきましては、本市の景気浮揚と地域の活性化を図ることを目的といたしまして、国の補正予算を活用して発行をするものでございまして、市民の皆様方には広報みま8月号におきまして購入方法などのご案内を行ったところでございます。

その概要でございますが、商品券は美馬市民限定といたしまして予約販売のみといたしております。1セット1万円で販売し、これに30%のプレミアムを付与いたしまして、1世帯につき上限2セットまでといたしております。なお、購入希望者が多数の場合には抽せんでの販売とさせていただくことといたしております。

また、18歳未満のお子様3人以上おられますいわゆる多子世帯向けの子育て支援・生活支援といたしましては、さらに1セット当たり3,000円を割引いたしまして、3セットを上限に先行販売をすることといたしております。

多くの市民の皆様にご活用いただけますよう、よろしく願いをいたしたいと存じます。

2点目は、里平野・横尾工場用地造成事業についてでございます。

造成事業は順調に進捗をいたしておりまして、9月末には工場用地の約半分に当たります第1工区が完成をする見込みとなっております。また、アクセス道路や工業用水道事業など周辺インフラ整備事業につきましても計画どおり順調に進捗をいたしておりまして、引き続き大塚製薬株式会社、徳島県との連携を密に図りながら、立地環境の早期整備に向けまして全力を挙げて取り組んでまいり所存でございます。

3点目は、スリーセブン事業についてでございます。

スリーセブン事業は、旧穴吹町の郵便番号が「777」であったことにちなんで、全国の平成7年7月7日生まれの方々と、これまでさまざまな交流を続けてきたものでございます。このスリーセブンバースデー該当者が今年20歳を迎えられることを記念いたしまして、木屋平産の木材で作製をいたしましたコースターを贈呈し、さらに穴吹川筏下り大会のご案内をいたしました。

筏下り大会当日は、27都道府県から51人、家族の方なども含めると計160人もの方々にお越しをいただき、写真集の展示やビデオ上映、体験コーナーなどで久しぶりの

交流を楽しんでいただきました。また、7歳のときの手形の陶板を見学されるなど、当時を懐かしく思い出されておられまして、主催者といたしましても大変感慨深いイベントとなったところでございます。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まず、議案第68号、美馬市個人情報保護条例の一部改正について及び議案第69号、美馬市手数料条例の一部改正についてでございます。

この案件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律に基づきまして、社会保障・税の番号制度が開始されることに伴いまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第70号、穴吹農村環境改善センター条例の一部改正についてでございます。

この案件は、穴吹農村環境改善センター改修工事によりまして、会議室等の名称を変更することについて所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第71号、美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正についてでございますが、この条例は市内における事業所等の設置促進を目的に制定をされたものでございまして、このたび雇用奨励金の交付の上限額を引き上げることにつきまして所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第73号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第5号）でございます。

このたびの補正予算では、新たに国・県からの補助金決定を受けた事業を中心として編成をいたしたもので、全体では歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億7,250万円を追加するものでございます。その概要につきましてご説明を申し上げます。

まず、総務費では社会保障・税の番号制度に対応するための各種の電算システム改修、構築経費といたしまして5,168万4,000円、避難所の備蓄食糧などの更新に309万2,000円、また木屋平地区拠点施設整備事業では9,000万円を減額いたしまして、平成28年度の債務負担行為2億1,400万円を設定いたしまして、木屋平地区の買い物支援体制構築実証事業にも100万円を計上いたしております。

民生費では、児童クラブ6施設の運営委託料を、国庫補助基準の改定等に伴いまして1,226万円を計上いたしております。

農林水産業費では、とくしま明日の農林水産業づくり事業に1,931万5,000円、有害鳥獣対策事業に1,400万円、また治山林道事業費に4,947万6,000円を計上いたしております。

商工費では、里平野・横尾工場用地造成事業の造成工事の変更及び開発面積の一部拡大等により1億4,000万円、現在整備中の観光交流センター備品購入費などに660万円、また観光拠点施設の老朽化等による修繕工事費などに1,170万1,000円を計上いたしております。

土木費では、市道の改良・維持費に1億1,501万8,000円、市営住宅の解体撤去費に270万円を計上いたしております。

教育費では、江原北小学校のプール改修事業に1,400万円を計上いたしております。

以上が一般会計補正予算の概要でございますが、これにあわせまして、全般にわたりま

して人事異動等による職員の人件費の調整も行っております。

次に、議案第74号、平成27年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第75号、平成27年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、人事異動に伴う職員の人件費の調整を行うものとして計上いたしましたものでございます。

次に、議案第76号及び議案第77号につきましては、市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の平成26年度決算につきまして、監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

議案第78号から議案第85号までは辺地に係る総合整備計画の策定及び変更でございます。この案件は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置に関する法律の規定によりまして、計画の策定及び変更につきまして議会の議決をお願いするものでございます。

このほか、今定例会には、後ほどご説明をさせていただきますが、予算案件が1件、人事案件が2件、契約案件が2件、専決処分の承認案件が1件、報告案件が5件の合わせて28件を提出させていただいております。このうち、契約案件2件につきましては早期に事業着手をする必要がございますので、先議での取り扱いにつきまして議員各位のご理解を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

十分ご審議を賜りまして、原案のとおりご可決、ご承認をいただきますようお願いを申し上げます。私からのご挨拶及び提案の理由とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

ここで、議案第76号、平成26年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第77号、平成26年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思っております。

#### ◎代表監査委員（松家忠秀君）

議長。

#### ◎議長（藤原英雄議員）

松家代表監査委員。

[代表監査委員 松家忠秀君 登壇]

#### ◎代表監査委員（松家忠秀君）

監査委員の松家でございます。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、平成26年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査、平成26年度美馬市公営企業会計決算審査の概要をご報告申し上げます。

市長から審査に付されました各会計歳入歳出決算書及び附属書類、定額運用基金に関する調書、さらには水道事業決算報告書及び工業用水道事業決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書について、地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、議会選出の原委員とともに、7月24日から7月31日の間に審査を実施いたしました。

なお、審査に当たりましては、関係課から資料の提出を求め、あわせて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

それでは、初めに一般会計及び特別会計について、次に公営企業会計について決算審査報告をいたします。

まず、一般会計歳入歳出決算書及び特別会計歳入歳出決算書並びに基金の運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告させていただきます。なお、金額につきましては四捨五入の上、万単位でのご報告とさせていただきますのでご了承ください。

一般会計につきましては、歳入決算額が241億2,768万円で、前年度決算額に比べまして12.8%の増でございます。予算現額に対する収入率は95.3%となっております。歳出決算額は232億319万円で、前年度決算額に比べまして15.1%の増となっております。予算現額に対する執行率は91.7%でございます。歳入歳出差し引き残額は9億2,449万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源4億8,952万円を差し引きました実質収支は4億3,498万円の黒字となっております。

特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全10事業の特別会計がございますが、合計のみのご報告とさせていただきます。歳入決算額が90億124万円で、前年度決算額に比べまして0.5%の減でございます。予算現額に対する収入率は100.9%となっております。歳出決算額は88億558万円で、前年度決算額に比べまして0.8%の減となっております。予算現額に対する執行率は98.7%でございます。歳入歳出差し引き残額は1億9,566万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源523万円を差し引きました実質収支は1億9,043万円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたします。一般会計分では、決算年度中に15億5,021万円の増額となり、平成26年度末現在高といたしましては277億1,088万円となっております。特別会計では、決算年度中に1億9,587万円の減額となり、平成26年度末現在高で37億6,045万円となっております。一般会計、特別会計、合計で平成26年度末現在高は314億7,132万円となっております。

この結果、一般会計、特別会計を合わせた市民1人当たりの市債残高は、平成26年度末住民基本台帳の人口3万1,176人で割りますと101万円となっております。また、基金の運用状況につきましては、決算年度中に10億2,523万円増加、1億761万円減少した結果、差し引き9億1,763万円増加し、平成26年度末残高は88億8,202万円となっております。

まとめといたしまして、本市の一般会計の自主財源比率はわずか24.2%であり、地方交付税など依存財源が歳入のほとんどを占める結果となっております。地方交付税については、合併の上乗せ特例期間が終了し、平成26年度以降5年程度をかけ、激変緩和を

目的に算定の見直しが行われているところではありますが、交付額の減額は避けることができない状況となっております。一方、歳出においては、扶助費等の社会保障関連経費の増加が見込まれており、本市を取り巻く財政運営は依然として厳しいものがございます。

貴重な自主財源であります市税等の収納率の向上や受益者負担の適正化を図られますとともに、国・県の補助金等あらゆる財源の確保に努められ、なお徹底した行財政改革を断行し、効率的・効果的、かつ将来にわたって健全な行財政運営が行われますよう期待いたします。

次に、公営企業会計決算についてご報告申し上げます。

それぞれ審査を実施いたしましたところ、経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の平成26年度美馬市水道事業及び工業用水道事業会計決算書内に折り込まれております決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

まずは、水道事業会計について報告いたします。平成26年度末における業務実績は、給水人口が2万3,881人、給水戸数は9,686戸であり、前年度に比べて給水人口は274人、給水戸数は25戸減少しております。年間配水量は383万立方メートルで、前年度に比べて4万立方メートルの減少となりました。一方、年間給水量は274万立方メートルで、前年度に比べて7万立方メートルの減少となり、有収率については71.5%となっております。

一方、経営状況につきましては、損益計算書によりますと水道事業収益が5億1,942万円であるのに対し、水道事業費用は4億5,238万円となり、差し引き6,704万円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、水道事業は安価で良質な飲料水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、決して営利を目的としたものではございませんが、自己資本の少ない現況下、安定した経営を図るため、引き続き経費削減と経営効率の向上に努められるとともに、財源の確保と適正な債権管理による収納率の向上や取り組み、長期的展望に立った資金計画の精査を行い、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されますよう望むものであります。

次に、工業用水道事業会計について報告いたします。業務実績について、現在施設整備中であり、用地取得、ボーリング調査及び取水井築造工事を実施しております。

一方、経営状況につきましては、損益計算書によりますと工業用水事業収益が138万円であるのに対し、工業用水道事業費用も138万円となり、当年度純利益はゼロとなっております。

まとめといたしまして、工業用水道事業は優良かつ豊富な水を企業に安定的に供給することを目的としており、給水開始に向け計画的に施設及び資本整備を行い、今後の事業運営に当たっては常に経済性を考慮するとともに、公共の福祉の増進及び工業の健全な発展を促進され運営されるよう望みます。

以上、簡単でございますが、決算審査報告といたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第76号及び議案第77号の2議案につきましては10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第76号及び議案第77号の2議案につきましては10人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定をいたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、お手元にご配付のとおり指名をいたします。なお、本日散会后、決算特別委員会を開催いただき、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

次に、日程第4、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦について及び議案第89号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長。

◎議長（藤原英雄議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

ただいま上程をいただきました議案第88号及び議案第89号につきましてご説明をさせていただきます。

まず、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市美馬町字北土ヶ久保92番地1にお住まいの滝川公氏でございます。生年月日は、昭和25年8月23日生まれでございます。

滝川氏は、長年にわたる同和問題解決に向けた活動をもとに、広く社会事情に通じておられます。人権、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任者であると認められますので、推薦することにつきまして議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第89号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この案件は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市木屋平字森遠694番地にお住まいの松家安信氏でございます。生年月日は、昭和24年6月14日生まれの方でございます。

松家氏は、長年にわたる行政職員としての経験をもとに、広く社会事情に通じておられます。人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任者であると認められますので、推薦することにつきまして議会の同意をお願いするものでございます。

以上、2件につきましてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第88号及び議案第89号は成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより順次採決をいたします。

初めに、議案第88号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第88号は原案のとおり同意することに決しました。

続いて、議案第89号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第89号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで都合により10分程度小休をいたします。

小休 午前10時53分

---

再開 午前11時01分

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、小休前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第5、議案第72号、平成27年度、美馬市一般会計補正予算（第4号）、議案第86号、工事請負契約の締結について及び議案第87号、工事請負契約の締結についての3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、議案第72号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第4号）についてご

説明を申し上げます。

この第4号補正予算は、地方創生先行型交付金の上乗せ交付金分に対応する需用費でございます。他の地方自治体の参考となる先駆的な事業費が中心となっております。

なお、本予算につきましては早期に事業を実施する必要がありますことから、通常の補正予算と別途計上するものでございます。

恐れ入ります。平成27年度美馬市補正予算書（9月議会定例会提出議案）をお手元をお願いいたします。

それでは、1ページをお開きください。補正額は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,300万円を追加し、補正後の予算の総額を217億5,920万円とするものでございます。

歳入歳出予算の款項ごとの補正額等につきましては、3ページから4ページまでの第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

それでは、今回の補正予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

予算書の8ページをお開きください。事業ごとにまとめました予算額でご説明をさせていただきます。

まず、先駆的事业といたしまして、都市圏や県内からの中高齢者の移住、住みかえを目指した生涯活躍の町、美馬市版CCRCを展開、推進するための基本構想策定事業費といたしまして、8ページ下段の委託料720万円のほか、検討会議委員報酬や費用弁償等を合わせて820万円を、またうだつの町並みの集客力をさらに高めるためのうだつの町並み再生戦略策定事業委託料1,000万円、空き家や空き店舗の調査委託料200万円のほか、役務費など、合わせて1,341万9,000円を計上いたしております。

次に、今年の10月までに地方版総合戦略を策定する地方公共団体が実施する事業といたしまして、第3子以降の子どもを持つ親の雇用や就労を支援する制度を設けます企業に対しまして表彰制度創生事業経費といたしまして報償費20万円、また市民の生活習慣病の発症や重症化の予防に向けたわかりやすい保健指導を行うため保健指導用タブレット端末購入費72万円のほか、そのコンテンツ使用料、合わせて101万9,000円、また都市部からのUターン・Iターンなどを推進するため、都市部で開催されます就職の面接会へ参加いたします市内企業の支援といたしましてバス借上げ料16万2,000円を計上いたしております。

次に、9ページ中段、10款民生費から45款教育費までにつきましては、国の交付金を既決予算に充当したことに伴います財源更正でございます。

次に、財源となります歳入予算につきましてご説明を申し上げます。恐れ入ります、前に戻っていただきまして、予算書の7ページをお開きください。

40款国庫支出金、5項国庫補助金、1目総務費国庫補助金につきましては、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型の上乗せ交付分でございます。

次の60款繰入金、1項繰入金、2目財政調整基金繰入金につきましては、国庫補助金の一部を既決予算に充当する財源更正に伴いまして当初予算に計上しておりました財政調整基金繰入金のうち1,400万円を減額するものでございます。



以上で、議案第72号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

議長、経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私のほうからは、平成27年度美馬市議会議案第86号についてご説明をいたします。

議案書の29ページをお開きください。

議案第86号、工事請負契約の締結について。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして議決を求めるものでございます。

契約の目的は、市道美馬640号線橋梁上部工事でございます。

契約の金額は2億9,322万円でございます。

契約相手方は、阿南市津乃峰町新浜72番地15、ノヴィルパブリックワークス株式会社、代表取締役 久岡征司でございます。

契約の方法は一般競争入札でございます。

この請負契約は、大塚製薬の工場敷地へのアクセス道として現在施工しております橋梁工の上部桁部分の工事でございます。

入札後、審査方式による一般競争入札で、7月15日付で公示を行い、8月7日に開札をした結果、最低入札業者である同社と8月10日付で仮契約を締結しております。

昨年9月議会でご承認をいただきました債務負担行為の予算によりまして、工期を平成28年9月30日までとし、早期の工場整備につながるよう本定例会に提案をするものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

それでは、引き続き議案第87号についてご説明をさせていただきます。

議案書のほうは30ページでございます。

工事請負契約の締結についてでございます。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、平成27年度美馬地区統合小学校新築工事。

契約の金額は16億8,264万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1億2,

464万円。

契約の相手方は、徳島県徳島市佐古八番町5番7号、株式会社姫野組、代表取締役社長日野利治。

契約の方法は一般競争入札でございます。

この件につきましては、去る7月30日に入札を執行し、8月4日に仮契約の締結を行っているものでございます。

なお、この工事の工期は平成29年2月末までを予定しておりますが、早期着工を行い、できるだけ早い完成を目指してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

まず、議案第72号、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第4号）についての質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第86号、工事請負契約の締結についての質疑に入ります。

ただいまのところ質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案第87号、工事請負契約の締結についての質疑に入ります。

通告書が提出されております。通告者は、お手元にご配付の質疑一覧表のとおり、通告は1件であります。

議席番号10番、井川英秋君。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

おはようございます。通告させていただいておりました議案第87号、工事請負契約の締結について、平成27年度美馬地区統合小学校の新築工事についてでございます。余り時間はとらせませんので、明確な答弁をよろしくお願いしたいと思います。

美馬市が発注する工事では、建築工事としては、合併して一番大きな発注額でもありませんし、私個人としても学校はすぐ隣で家が隣接しておりますので、地域の人もいろいろ関心を持っておりますので少し聞きたいと思っております。まず、賛成するに当たり、何点かちょっとお聞きいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、1点目でございます。今回の入札においての落札までの過程と落札額16億8,264万円ですが、市が予定していた設計額に対しての請負率は幾らか。

次に、入札に参加した業者数と、落札者以外の入札額がわかればお聞かせ願いたいと思います。

2点目に、この工事は、説明によりますと、工種が校舎棟、屋内運動場棟、プール棟の大きく分けて3工種になりますが、各工事の予算の概算でも結構ですでお教え願いたいと思います。

通告に外構工事とかその他も入れておりましたが、それはもう結構でございます。

3点目でございますが、これは大型工事ですから多額の監理費、安全に工事をするために安全対策費を必要とすると思いますので、この予算の中で、特に工程管理、品質管理をするための監理費はどれぐらいか。

次に、安全費の点ですが、校内で何カ所に分かれて、長い日数、工事をする状況になると思いますので、授業を行いながらの工事でございますので中学生の安全も考える必要があります。また付近では多くの認定こども園を含む大型工事を多くやっており、地域の人々の安全対策も考えることが必要になりますので、小さく分けての予算ですが、単価的に発表できないのならそれは理解いたしますが、もし発表していただければお願いしたいと思います。以上でございます。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

井川議員さんから議案第87号についてのご質問でございますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、今回の入札は建設業法に定める経営規模等評価結果通知書の建築一式工事に係る総合評定値が1,200点以上のものであることなどを参加条件といたしまして一般競争入札を執行し、7月30日に開札を行いました。落札者は株式会社姫野組、入札金額は税込みで16億8,264万円でございます。請負率は94.35%でございます。

次に、入札に参加した業者数についてでございますが、入札に応募した業者は4社ございましたが、うち2社が辞退ということでございまして、応札者は2社でございます。

また、落札者以外、もう1社の入札額については、税込みで17億6,580万円でございます。

次に、工事別の予算についてのご質問でございますが、校舎棟が約10億円、屋内運動場が約3億4,000万円、プール棟が約1億3,000万円となっております。

また、監理費や安全対策費の割合、また金額については具体的な数値をお示しすることができませんが、工事の施工監理、安全対策につきましては万全を期してまいりたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと思います。

◎議長（藤原英雄議員）

井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

答弁いただきました。再問いたします。

やっぱり監理費、安全費については細部の単価も触れるということで、どうも言うてくれそうもございませんので、守秘義務の問題で理解しておきます。

答弁の中で、3部門に分けての予算、10億円、3億円、1億8,000万円ですかね、数字をお聞きしたように、全工事、こういう多額な予算がかかり大型工事でございます。開校も平成29年4月に、これ待たなしてでございます。平成29年2月の工期と聞いておりますから、工事期間も18カ月と決して楽な日数ではないように思います。工期を確実に守るために、また新設監理を含めた監理体制はどのような方針か。発注者側、請負者側双方の監理体制の方針をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

また、安全対策の問題ですが、前の質問でも申しましたが、校内で中学校の授業を行いながら、長い日数、3カ所の大型工事に分かれて行うというわけですから、安全対策には特に注意を払う必要が私はあると考えております。

また、この地域においては認定こども園の工事、また大塚製菓の工事、または関連工事を重なってやっており、周辺地域の人々にも大変迷惑かける状況を生じると思います。発注者は請負者に対して、契約に当たり、しっかりと指導する必要があると思います。この問題に対しての方針を再度聞きたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

◎副教育長（加美一成君）

副教育長。

◎議長（藤原英雄議員）

副教育長、加美君。

[副教育長 加美一成君 登壇]

◎副教育長（加美一成君）

井川議員さんから工事の監理体制などについての再問でございますが、まず発注者側の監理体制として、市における現場監督業務につきましては複数の職員により実施をするということにいたしております。技術的な課題の検討や品質管理、こういった確保など適正な工程管理を行うために、工事の監理委託については別途委託をするというふうな計画でございます。

また、現場監理技術者については、工事の種別や工程、進捗状況等に応じまして適正な配置を行うよう受注者側と調整を行ってまいりますが、今回の工事は美馬中学校敷地内での施工ということもあり、また美馬認定こども園の建築、大塚製菓関連の工場用地造成事業、こういった周辺の工事とも時期が重なるということから、特に安全対策については十分な配慮が必要と考えております。

このため、工事用車両の進入路につきましては中学校東の堤防道路に設置をいたしまして、運動場の東側を主な通行帯とする計画でございます。作業ヤードの出入り口など主要な箇所には交通誘導員を配置することにより、学校内、また周辺の安全対策の確保に努めてまいります。

また、工事期間中におきましては周辺の状況を十分に確認した上で、施工業者や監理業者、学校などを交えた工程会議を密に行うことなどにより、現場監理には万全を期してまいりたいと考えてございます。

◎10番（井川英秋議員）

結構です。

◎議長（藤原英雄議員）

再質問はありませんか。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第72号、議案第86号及び議案第87号の3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、議案第72号、議案第86号及び議案第87号の3件については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第72号、議案第86号及び議案第87号の3件については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。したがって、議案第72号、議案第86号及び議案第87号の3件については原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、平成27年度美馬市一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

恐れ入ります。平成27年度美馬市一般会計補正予算書、括弧書きで平成27年7月1

7日専決と記載いたしております、こちらの予算書をお手元にお願いいたします。

今回の専決処分につきましては、去る7月16日から17日にかけて襲来いたしました台風11号において被災した林道、市道を初めとする公共施設につきまして、直ちに応急的な復旧措置を図る必要がございましたことから、地方自治法第179条第1項の規定によりまして行ったものでございます。

それでは、予算書の3ページをお開きください。

今回の補正予算でございますが、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,300万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ217億3,620万円とするものでございます。

歳出予算の内容につきましてご説明をさせていただきます。予算書の10ページをお開きください。

まず、林業施設災害復旧費でございます。補正額といたしまして1,120万円を計上いたしております。被災いたしました林道6路線、6カ所につきまして、国の災害査定を受検するための測量設計等委託料及び通行の妨げとなります土砂や倒木の取り除き等に係ります応急復旧のための重機借り上げ料でございます。

中段の道路橋梁災害復旧費では、補正額といたしまして3,020万円を計上いたしております。これも被災いたしました市道9路線、12カ所につきまして、先ほどご説明いたしました林業と同様に対応を行ったものでございます。

なお、林道及び市道におけます本格的な普及工事につきましては、国の災害査定後に補正予算等で対応したいと考えております。

次に、住宅施設災害復旧費でございます。補正額といたしまして1,090万円を計上いたしております。被災をいたしました西城山団地の屋上防水や外壁修繕工事、またナロヲ団地の屋上防水工事費用等でございます。

下段の民生施設災害復旧費では、補正額といたしまして300万円を計上いたしております。これにつきましては、美馬福祉センターの屋上修繕や美馬デイサービスセンター、池月苑のフェンス撤去費用でございます。

次に、11ページでございます。公立学校施設災害復旧費では、補正額といたしまして620万円を計上いたしております。こちらは、被災いたしました市内幼稚園、小学校、中学校におけます施設修繕や倒木等の取り除き費用でございます。

下段の商工施設災害復旧費では、補正額といたしまして150万円を計上いたしております。被災しました管区施設の修繕、公園におけます倒木等の取り除き費用でございます。

また、財源となります収入予算につきましては、9ページに返っていただきまして、ごらんのとおり、全て前年度の繰越金といたしております。

以上で承認第12号、一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ただいまのところ質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております承認第12号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、同時に討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、承認第12号については委員会付託を省略し、同時に討論を省略して、直ちに採決することに決しました。

これより採決をいたします。

承認第12号について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、承認第12号については原案のとおり承認されました。

次に、日程第7、報告第3号、平成26年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから、報告第7号、株式会社清流の郷の経営状況についてまでの5件についての報告を求めます。

◎企画総務部長（上谷敏也君）

企画総務部長。

◎議長（藤原英雄議員）

企画総務部長、上谷君。

[企画総務部長 上谷敏也君 登壇]

◎企画総務部長（上谷敏也君）

それでは、私のほうから報告第3号につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。議案書の31ページをお開きください。

報告第3号、平成26年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定によりまして、監査委員の意見をつけまして報告を申し上げるものでございます。

内容につきましてですが、まず1表の健全化判断比率についてでございます。この中で実質赤字比率、連結実質赤字比率につきましては、本市の一般会計、また特別会計とも黒字決算でございますので数値はございません。

次の実質公債費比率につきましては、一般会計の公債費のほか、特別会計、企業会計、そして一部事務組合の公債費に充てました負担金などを合算いたしました公債費比率でございますが、法に定める早期健全化基準となっております25%に対しまして、本市の数値は8.2%となっております。

将来負担比率につきましては、全ての会計、一部事務組合に加えまして、第三セクターを含めました本市が将来負担すべき実質的な負債を示す比率でございますが、法律で定め

る早期健全化基準の350%に対しまして、本市の数値は57.7%となっております。

次に、表の第2でございます。資金不足比率についてでございますが、平成26年度において資金不足を生じた公営企業はございませんので数値はございません。

以上のように、本市の平成26年度決算に基づく健全化判断比率、資金不足比率につきましては、いずれも法令で定めております健全化を図るべき数値を下回っており、前年度よりも改善をされたものとなっております。

今後とも引き続き行財政改革に取り組むとともに、財政運営の健全化に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

経済建設部長。

◎議長（藤原英雄議員）

経済建設部長、奥村君。

[経済建設部長 奥村敏彦君 登壇]

◎経済建設部長（奥村敏彦君）

私のほうからは、報告第4号から報告第7号までの報告案件4件についてご説明をさせていただきます。議案書の37ページのほうでございます。

有限会社ミマコンポストの経営状況を説明する書類につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、報告第4号のとおり報告をいたします。

38ページの第21期、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業実績書でございます。鶏ふん堆肥の製造販売事業として1億5,170万325円の総支出額となっております。

39ページをお開きください。39ページから40ページに掲載しております貸借対照表でございますが、平成27年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして6,612万1,383円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計は5,335万9,995円でございます。純資産合計は資本金等1,276万1,388円であり、負債及び純資産合計は6,612万1,383円でございます。

41ページをお開きください。41ページから42ページに掲載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は1億5,948万7,391円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用を合わせました費用合計は1億5,170万325円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は778万7,066円となっております。

次の43ページは、第22期、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業計画でございます。鶏ふん堆肥の製造販売事業として1億5,207万3,000円の予算額となっております。

続きまして、44ページをお願いいたします。株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類について、地方自治法（第243条の3第2項）の規定によりまして、報告第5号のとおり提出をいたします。



45ページをお開きください。第21期の事業実績でございます。森林整備事業として1億254万6,022円の総支出額となっております。

46ページは貸借対照表でございますが、平成27年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして1億4,203万6,119円でございます。次に、負債及び純資産の部では、流動負債のみで1,866万8,251円でございます。また、純資産合計は資本金等1億2,336万7,868円であり、負債及び純資産合計額は1億4,203万6,119円でございます。

47ページのほうをお開きください。47ページから48ページに掲載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益、特別利益を合わせました収益合計は1億393万7,763円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費、営業外費用並びに特別損失を合わせました費用合計は1億254万6,022円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は139万1,741円となっております。

次の49ページは、第22期の事業計画書でございます。森林整備事業として9,539万円の予算となっております。

続きまして、50ページ、ふるさとわかまち株式会社の経営状況を説明する書類について、地方自治法（第243条の3第2項）の規定によりまして、報告第6号のとおり提出をいたします。

51ページのほうをお開きください。第17期の事業実績でございます。協町劇場管理運営事業から藍蔵運営事業までの4事業として5,312万4,150円の総支出額となっております。

52ページは貸借対照表でございますが、平成27年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして4,591万5,108円でございます。次に、負債及び純資産の部では、負債合計は672万2,026円でございます。純資産合計は資本金等3,919万3,082円であり、負債及び純資産合計は4,591万5,108円でございます。

53ページのほうをお開きください。53ページから54ページに掲載しております損益計算書でございますが、右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は5,323万4,816円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は5,312万4,150円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は11万666円となっております。

次のページ、55ページにつきましては第18期の事業計画でございます。協町劇場管理運営事業等を合わせまして4事業として5,464万3,000円の予算額となっております。

続きまして、56ページでございますが、株式会社清流の郷の経営状況を説明する書類について、地方自治法（第243条の3第2項）の規定によりまして、報告第7号のとおり提出をいたします。

57ページのほうをお開きください。第18期の事業実績書でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業及びコテージ清流の郷管理運営事業として1億3,123万7

02円の総支出額となっております。

続きまして、58ページ、貸借対照表でございますが、平成27年3月31日現在、資産の部では、流動資産、固定資産合わせまして2,266万7,583円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、負債が流動負債と固定負債を合わせた負債合計は2,895万3,843円で、純資産合計は資本金等マイナス628万6,260円であり、負債及び純資産合計は2,266万7,583円でございます。

続きまして、59ページをお開きください。59ページから60ページに掲載しております損益計算書であります。右の欄の売上高、営業外収益を合わせました収益合計額は1億2,336万3,374円でございます。一方、売上原価、販売費及び一般管理費並びに営業外費用を合わせました費用合計は1億3,123万702円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純損失につきましては786万7,328円となっております。

続きまして、次の61ページは第19期の事業計画でございます。ブルーヴィラあなぶきの管理運営事業等を合わせました2事業として1億4,358万6,000円の予算額となっております。

以上、4件についての報告を終わらせていただきます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で報告が終わりました。

報告第3号から報告第7号までの5件につきましては、これをもって了といたします。

次に、日程第8、議員定数等検討特別委員会の報告についてを議題といたします。

委員長の報告を求めます。

◎10番（井川英秋議員）

10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

議員定数等検討特別委員会委員長、井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

議長の許可が出ましたので、議員定数等検討特別委員会に付託されました調査事項について委員長報告を申し上げたいと思います。

この報告は、8月11日に全員協議会において報告済みであります。再度この場において報告をさせていただきます。

本特別委員会は、平成26年9月定例会において全会一致で可決・設置され、9月2日に開催された第1回特別委員会以降、所期の目的を達成するため、約1年間にわたり、延べ6回の特別委員会を開催いたしました。

その中で、市の人口・面積を考慮しつつ、将来の美馬市のあるべき姿や市の状況、他市の動向等を踏まえ、美馬市議会として議員定数等がどうあればいいのか、また、どうあるべきかについて参考とするため、昨年11月12日に香川県東かがわ市に、また、去る7月9日から10日の2日間、議会改革について全国でも先進地である大阪府大東市及び和

歌山県岩出市に計3回にわたる行政視察を行いました。

東かがわ市については、さきの定例会にて報告させていただきましたとおりでございますが、前回までに報告できていない2市の視察で、その中の大阪府大東市では人口12万3,000人という大都市であります。現在16人の議員で2つの常任委員会と8つの特別委員会で活動しているとの説明を受けました。特に、特別委員会では全ての委員会に入られている議員さんもいるとのことでした。

また、和歌山県岩出市では人口5万3,000人で、現在16人の議員が3つの常任委員会で活動しているとのことでした。しかし、各委員会とも少人数のため、委員会構成については見直すことも考えているとのことでした。

各視察を行いました先進地は、面積的にはコンパクトな市でありましたが、それぞれの立場で説明を受けることができ、参考とすべき点が多々ございました。

また、行政視察のほか、近隣市などの資料を参考としながら研究をするとともに議論を重ねてまいり、市民の意向把握のため、地域の自治会及び各種団体の総会及び会合を利用させていただき、了承を得た2つの自治会と3団体との市民懇談会やアンケート調査を行い、その点については前回までに報告させていただいておりますとおりでございます。

そのような点を踏まえて、先ほども申しましたが、委員会において6回の議論を行いました。その中の意見として、「現状のままでいい」、「議員定数は減らすべきであるが、今は決断するべきでない」、「減らすべきである」など主に3つの見解に分かれ、今特別委員会におきましても意見を一本化することは難しい状況下でありましたが、しかし、こうした議論を踏まえて、委員長としての私なりの意見を述べさせていただき、町村合併から10年間で約5,000人も人口減少していることと、また今後も減少傾向にあるとされていること、1年間にわたる市民懇談会時の市民の意見、またはアンケート調査、行政視察先のデータや近隣市との人口・面積・議員数等を包括的に考慮した場合、現状より2名削減をし、18名にしたらどうかとの意見を述べさせていただきました。このような委員長の考えに賛同していただきますようご提案を申し上げました結果、定数2名削減として18名とする条例改正を行うことで、賛成多数で委員会としては採択されました。

また、同時に付託されておりました議員報酬につきましてはさまざまな意見があり、特に各委員から今後は上げないよという意見では大多数の委員も同意見でありました。

しかし、議員報酬につきましては、本市の財政状況、今後の議員数及び議員の活動状況、また政務活動費とも包括し、議会においてさまざまな角度から検討するとともに、公平な第三者である特別職報酬審議会等の審議に委ねる必要があることから、今回の特別委員会では議員報酬についての結論は省かせていただくようお願いを申し上げました。

以上が議員定数等検討特別委員会としての結果内容でございます。

ただいまの報告につきましては、8月11日に私のほうから議長へ報告をさせていただきました。詳細については、特別委員会協議報告書のとおりでございます。

以上を最終結論の報告とし、本日、条例改正を提案させていただき、議員定数等検討特別委員会として付託された調査事項を終了させていただきたいと思っております。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で議員定数等検討特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認めます。

よって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これをもって議員定数等検討特別委員会に関する審査は終了いたしました。

次に、日程第9、発議第4号、美馬市議会議員の定数を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎10番（井川英秋議員）

議長、10番、井川。

◎議長（藤原英雄議員）

井川英秋君。

[10番 井川英秋議員 登壇]

◎10番（井川英秋議員）

議長のご指名がございましたので、ただいま上程いただきました発議第4号、美馬市議会議員の定数を定める条例の一部改正について、提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議員定数等検討特別委員会発議として提出するものでございます。

このたびの改正は、議員定数等検討特別委員会で協議した結果、先ほど委員長報告のとおり議員定数を現行の20人から18人に変更しようとするものであります。なお、本改正による議員定数は本条例の施行日以降、初めてその期日を告示される一般選挙から適用されるものでございます。詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思います。

以上で発議第4号につきまして、提案理由の説明を終わります。

ご審議をいただき、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（藤原英雄議員）

以上で提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（藤原英雄議員）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

◎5番（中川重文議員）

議長、5番。

◎議長（藤原英雄議員）

中川議員。

[5番 中川重文議員 登壇]

◎5番（中川重文議員）

ただいま議長より討論の許可をいただきましたので、先ほどの議員発議第4号、議員定数の削減条例施行につきまして、反対の立場で討論をさせていただきたいと思っております。

私も立場上、このようなところで反対の討論をすべきかどうか、先ほどまで悩んでおりましたが、やはり後で後悔のないように、一議員として美馬市議会が今後どのようにあるべきかを一番先に考えるに当たって、やはりここにご出席の先輩議員の方々や市民の方々に私の考えを述べさせていただき、どのような経過を経て議会運営が行われているのか判断の一つにさせていただければと思います、思い切って手を挙げたところであります。皆様にはぜひともご理解願いたいと考えています。

次に、反対の意見を論じさせていただきますと、まず今回の発議である議員定数削減の意図と申しますか、目的がどこにあるのか、いまだに私には理解しがたいところがあります。

当初、私が聞いていました主な理由は5点ありますが、まず1点目として、議員の歳費が行政の財政を圧迫し、負担をかけているとの声を聞いております。

2つ目に、議会改革をなし遂げるには、議員みずから身を切り、実践し、市民の模範となるべく行動すべきであるとの声も聞きました。

3点目に、多数の市民より現在の議員数は多いとの声をいただいているので、その声を聞き、削減すべきとの声もあったように思います。

4つ目として、他の市町村を見ると、人口が減少している昨今においては、やはり例に倣って、絶えず定数削減を考えることが議員としての質であるとも聞いております。

5番目として、改選時期のことや特別委員会をつくって、結果が出なかつたら問題であるというような意見もあったかのように受けとめられております。

以上、私が受けとめている大きな理由と思われる点であります。

特別委員会開催の当初には、ああ、なるほどと思っていましたが、最後のほうになるにつれて、少しずつ様子が変わったように感じました。

その理由といたしまして、1番目の議員歳費のことについては審議しないとなりましたので、当初理由としていたことが消滅したということで、真の理由ではなかつたんだなと感じております。

2番目の議会改革には、身を切る思いというのは確かにうなずけるような気がしますが、議員数を削減することで議会改革ができたような思いは本当に正論なのでしょうか。身を切る思いで市民の声をよく聞き、また負託に応えていくようにするためには、議員数が削減すれば、もっとそのことが遠ざかっていくように思います。議員が一致団結して市民の

方々の思いや行政からの付託議案に対してもっともっと勉強を重ね、審議を尽くし、議論を繰り返し、よりよい美馬市にしていくためには、多数の方々でいろんな意見を出し合いながら改革をすべきだと思うからであります。

3番目の市民の皆さんの生の声というのは大変参考になったかとは思いますが、しかし、参加総数90名、定数の問いに対しては、そのうちの58名が無回答、残りの32名の方々がそれぞれに人数を記入した結果でありました。1人からでも削減する方向との人は31名でありましたので、美馬市の人口からすれば1,000分の1人、割合全体でいえば0.1%になる意見であります。これを美馬市全体の意見として推しはかるには少し乱暴なような気がします。

4番目の他市の動向ですが、やはり人口や市自体の総面積や、山間部や平野における人口密度、年齢層、また風土などを考えてみますと、少しの参考にするのはよいと思いますが、やはりその地域で生活をし、実態をわかっている人がより真剣に審議すべきことではなかろうかと思っているところであります。

5番目のことは、方向が別なところに行っているようなのであり、的を射ていないというようにさえ感じております。

以上が、私がこの削減条例施行に素直に賛成できない理由であります。先輩議員の皆様におかれましても、私は一反対ではございますけれども、言わんとしていることを何とぞご理解のほどをよろしくお願いします。

さて、少し話が変わるかもわかりませんが、今、選挙改革めぐり、徳島、高知の合区が可決され、反発の声が上がっています。政府の看板施策、地方創生とは逆行する乱暴な数合わせの定数削減で、地域の意見が反映されなくなる、困っている地域の住民の声を細かく拾ってくれるのはやはり近くの議員さんだけとの声や、先日の全国自治会でも、飯泉知事さんを初め、多数の知事さんから人口のみでの区割り決定は地方の声が届きにくくなるとの発言が相次いでいると報道されておりました。また、地方創生担当大臣の石破大臣も、決していいことだとは思わないと懸念を示されておりました。

このようなことは対岸の火事で済ましていてよいのでしょうか。規模さえ違いはあると思いますが、私は通じるものがあると考え、時期的には、なぜこの時期でないといけなんでしょうか。市民の方々は注視して対応を見ているのではないのでしょうか。

合併してから、たび重なる議員定数削減は数回実施されています。法律で定められている美馬市の議員定数は26名であります。十分な審議を重ね、大義名分はどこにあるものなのか、市民の皆さんにとってどのようなメリット・デメリットが発生するのか、よく周知されてから判断されても決して遅くはないと私は考えます。先輩議員の方々の賢明な判断をご期待しています。

以上、長くなりましたが、私の反対討論はこれで終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございます。

◎15番（原 政義議員）

議長、15番。

◎議長（藤原英雄議員）

原 政義君。

[15番 原 政義議員 登壇]

◎15番(原 政義議員)

発議第4号について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

先ほど議員定数等検討特別委員会委員長からの報告がありましたように、美馬市の将来像を考えていく上で、人口減や少子高齢化が非常に進んでおるわけであり、議会といたしましても、このような人口減や少子高齢化に対処した行財政改革を進めていく必要があります。そして、それは議会人としての責務であると私は考えております。

8月15日発行の全国市議会旬報によりますと、平成26年12月31日現在で全国市議会を対象に行われました議員定数に関する調査結果を見ますと、人口5万人未満の市の平均議員数は17.9人という、18人以下という結果が出されております。美馬市は人口減により3万人をも下回ろうかという時期に、この調査結果を無視することはできないのではないのでしょうか。市のほうでも人口減対策を講じて、より一層の行財政改革を進めていこうと考えられております。

議会といたしましても、今のままでよいのでしょうか。議員は、責任感はもとより、判断力が必要であります。行財政改革を進める主体の意識、つまり議員の意識改革が欠かせません。私がこの議案に賛成する一番の理由は、特別委員会からの報告が出された以上、早い時期に条例改正を行い、議員の意識改革、そして次期改選時に立候補を予定している人たちの周知につなげていくこと、これが今現在の議員たちの責務であると考えております。

今回の議会改革を通じて、より一層市民の皆様から信頼される議会を構築していくことが大切なことだと思います。そういう点から、人口、面積も考慮し、また県内、他市の状況も参考とし、市民アンケート、意向調査も踏まえ、また議員は行財政改革に対してはみずから率先し、範を示し、取り組む必要があります。

そして、また昨年9月、特別委員会が設置されてから、特別委員会6回、市民懇談会4回、行政視察3カ所を行い、総合的に勘案した結果、定数を2名削減し18名とする条例改正を行うことを賛成とするものであります。どうかよろしく願いいたします。

◎議長(藤原英雄議員)

ほかに討論ございませんか。

川西 仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎16番(川西 仁議員)

失礼をいたします。私も討論をさせていただきたいと思っております。

そして、まず先に特別委員会の委員長に心より敬意を表しながら、また私もその委員であります、その特別委員会の皆さんに敬意を表しまして討論とさせていただきます。

私は、基本的にこの問題につきまして順番が逆、このように考えております。順番が逆と申しますと、我々議員皆さん、地方議員、本当に取り組みは議会改革の取り組みに際しましては、まず定数を削減することが先と、このような解釈で皆さんスタートをしておら

れると思うんですね。これは、私の町だけじゃなく、他市、他県もそうだと思うんですが、そういった取り組みになっておると思うんです。

今、議会の改革というのは、まず議員が何をしているか、議員の仕事は何か、こういったものを市民の皆さんにわかってもらうのがまず先だと思うんです。約1年半前に、私を含めて20名の皆さんは当選証書をもらいました。そして、今の20名の皆さんとともに私も仕事をしてきたかのように思います。

そういった中で、先ほど討論なされておった方々も、また特別委員会の委員長報告の中にもありましたが、こういった取り組みに際しまして市民の意見というのは、一番意見が多かったのは、議員は何をしているかがわからない。だから、数をどのように判断していいかわからないというご意見が多かったように思います。だから、私は、今、議員の定数をさわるんじゃなくて、1年半前に市民の皆さんから付託をいただいた20名の皆さんが議員の改革、すなわち議員が何をしているか、議員としての仕事をまずやって、そしてその後、この改革が市民に伝わらなければ、それはそれで粛々と定数に取り組むべきだと、このように思い、私は特別委員会でもそういったところの話をずっとさせていただきました。

確かに他市、他町を見れば、改革の一端として定数をさわろうと、こういったものが一番先に出ておろうかと思えます。しかしながら、美馬市は率先して市民のために働く議員20名で頑張っていけばいいと思えます。

まずはこういったものを含んでいただき、後の採決に臨んでいただきたい、このように思いまして反対の討論とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎2番（浪越憲一議員）

はい。

◎議長（藤原英雄議員）

2番、浪越憲一君。

[2番 浪越憲一議員 登壇]

◎2番（浪越憲一議員）

失礼します。私は、賛成のほうの討論をさせていただきたいと思えます。

昨年4月に、先ほど川西議員がおっしゃったとおり当選させていただきまして、そのときに議員定数について、今回もそうですけど、議員定数削減委員会ではございません。議員定数等を考える委員会です。なぜこれを、昨年、藤野君と一緒にみま創明会の会派を組ませていただいておりますが、提案させていただいた理由の一つとして、その前に前回平成22年に当選なさった20名の方々が、平成25年ですか、議員定数等を考える会を立ち上げられていると思えます。その結果が昨年の3月31日までの3月議会の前までに示されていることがございましたら、今回この場所で、こういった形で議員等を考える会の特別委員会は立ち上がっていません。

理由の一つとして、一般市民の方々から、私もいろんな方にいろんな意見を聞かせていただきました。地方特別公務員である私たち地方議員といたしましては、全ての市民の方々にお応えをすることを求められております。



美馬市約3万2,000人、有権者数約2万8,000人、投票率約80%。そして、26名の方が立候補していただき、20名の方々がこの場所に今おいでます。その中で、その26名の方々全ての方に投票をなさった方、そして約2割の方が投票に行かれておりません。民主主義としまして、美馬市全ての市民の方々の意見を反映するということは不可能です。ただ、全ての方々の意見を聞くということは、これは前提としてあります。

なぜ定数の、先ほど川西議員がおっしゃったとおり、議会改革、これがまず一番です。これをするによって定数を考えるのか、定数を考えることによって議会改革をするのか、これは前輪であり後輪であり、両方が同時に進まなくては結果は出てこないと思っております。

2,000人に約1人、これがこの地域の自治会、各他市町村の約人数平均でございます。先ほど中川議員もおっしゃったように、参議院議員で定数が削減されてまいります。美馬市も予算の中の約8割が国の補助金、県の補助金等々で行われております。

日本国は全て法のもとで全ての人が平等です。ただ、現実論に考えてみましたら、やはり国・県、頼らなくてはいけないのがこの現実です。そこで、議員一人一人がどのような形をとるにいたしましても、全ての中の歳費の中でどのような削減に取り組んでいくか、これも一つの方法です。

人数が多いか少ないか、それぞれ議論がございますが、私は今の美馬市の人口、そしてこれから10年後を見据えて、行政とともに改革を進めていかなくてはいけない状況が必ずやってまいります。それは、全て市民の方々にもお願いをしなくてはいけないときがやってまいると思います。そうすることを踏まえまして、まず議員自らがどのように取り組んでいくかということを考えております。

以上、私の賛成答弁とさせていただきます。

◎議長（藤原英雄議員）

ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

討論がありましたので、発議第4号について採決を行います。

採決は起立により行います。

◎7番（武田喜善議員）

議長。

（不規則発言あり）

◎議長（藤原英雄議員）

まことに申しわけないんですが、今、終結を宣言しましたので。

（不規則発言あり）

◎議長（藤原英雄議員）

都合により小休をいたします。

小休 午後0時17分

---

再開 午後0時19分

◎議長（藤原英雄議員）

小休前に引き続き再開をいたします。

◎7番（武田喜善議員）

はい。

◎議長（藤原英雄議員）

武田議員。

◎7番（武田喜善議員）

採決の方法について、無記名投票でお願いしたいと思います。

◎議長（藤原英雄議員）

採決の方法については、起立採決にいたしたいと思っております。

議員各位にお諮りをいたします。起立採決で。

（不規則発言あり）

◎議長（藤原英雄議員）

出たから、議長は起立採決でやりたいと思っておりますので、皆さん方の賛成を聞いたわけです。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（藤原英雄議員）

ありませんか。

◎5番（中川重文議員）

反対。

（不規則発言あり）

◎議長（藤原英雄議員）

それでは、起立採決に賛成の方の起立を願います。

（起立多数）

◎議長（藤原英雄議員）

着席してください。

起立多数でありますので、採決は起立により行います。

なお、起立されない場合は反対とみなし、採決を行います。

それでは、発議第4号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（藤原英雄議員）

着席願います。

起立多数であります。よって、発議第4号は原案のとおり可決をされました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は9月2日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後0時21分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成27年8月25日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 6番

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番